

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月30日提出
【計算期間】	第4期(自 2020年2月6日至 2021年2月5日)
【ファンド名】	ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

※委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型		不動産投信		
	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 (絶対収益追求型)
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本			TOPIX	条件付運用型
大型株	年４回	北米	ファンド・	なし	その他 ()	
中小型株	年６回	欧州	オブ・			絶対収益 追求型
債券	年１２回 (隔月)	アジア	ファンズ			
一般	年１２回 (毎月)	オセアニア				その他 ()
公債	日々	中南米				
社債	その他 ()	アフリカ				
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券、その 他資産(デリバ ティブ))))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけ

ます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	
	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2021年5月1日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。合わせて株式の信用取引等を活用します。

- ・株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル(市場中立)戦略が採られています。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。

- ・先進国の債券先物取引、株価指数先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法等により買建ておよび売建てを行います。
- ・ファンドでは上記に加え、日本国債にも投資を行います。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション>

世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ取引等の幅広い資産への投資を行います。

- ・株式市場より低いリスクで長期的な値上がり益の獲得をめざします。
- ・運用は、ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。

<ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドについて>

- ・ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは、ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの子会社で、実質的な運用はペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。
- ・ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるペイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。

<MUJジャジメンタル／S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)>

マザーファンドへの投資を通じて、日本の株式等へ投資を行います。

- ・投資対象マザーファンドは見直されることがあります。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。
- ・運用は、MU投資顧問株式会社が行います。

<MU投資顧問株式会社について>

- ・MU投資顧問株式会社は、MUFGグループの資産運用専門会社で、投資一任契約による年金資産運用を業務の中核としております。

- ① マーケットニュートラル(市場中立)戦略とは、株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。
- ② 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。
- ③ ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- ④ デリバティブとは、金融派生商品と呼ばれ、為替・金利・株式など現物の金融商品、あるいは取引から派生して生まれた金融商品のことです。

特色2

三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

！ 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

！ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

＜運用プロセスのイメージ＞



！ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📖 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。

特色3

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合があります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 組入投資信託証券によっては、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。
- ◆ 投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ◆ ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーションの組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。

特色 4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

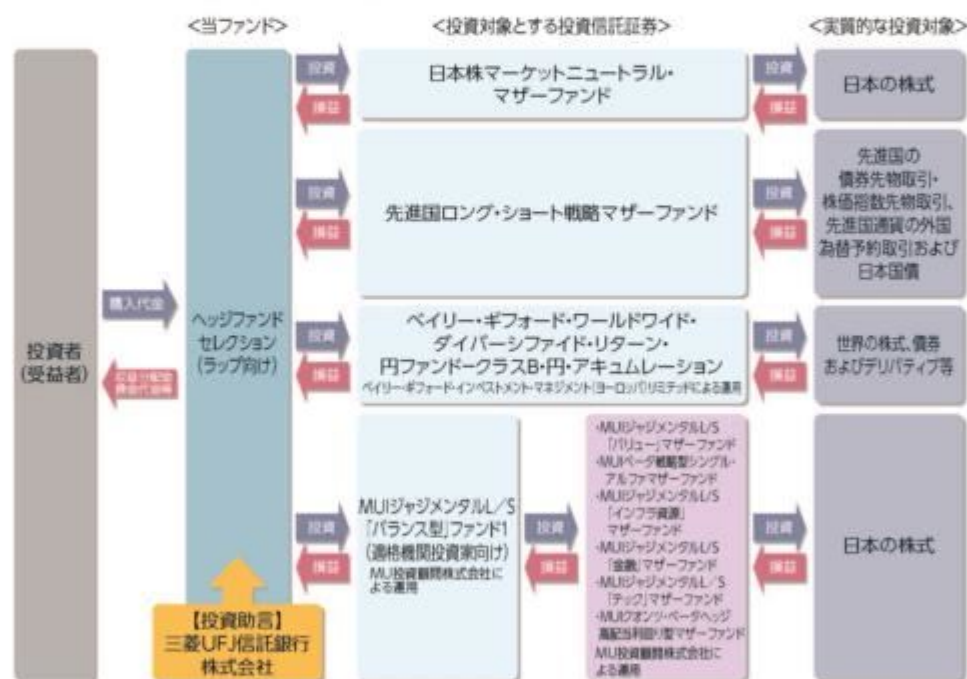
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



① 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

② 上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2021年5月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。

■主な投資制限

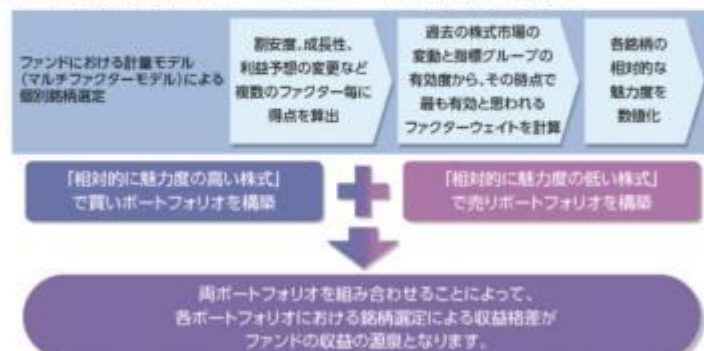
株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

- 日本の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

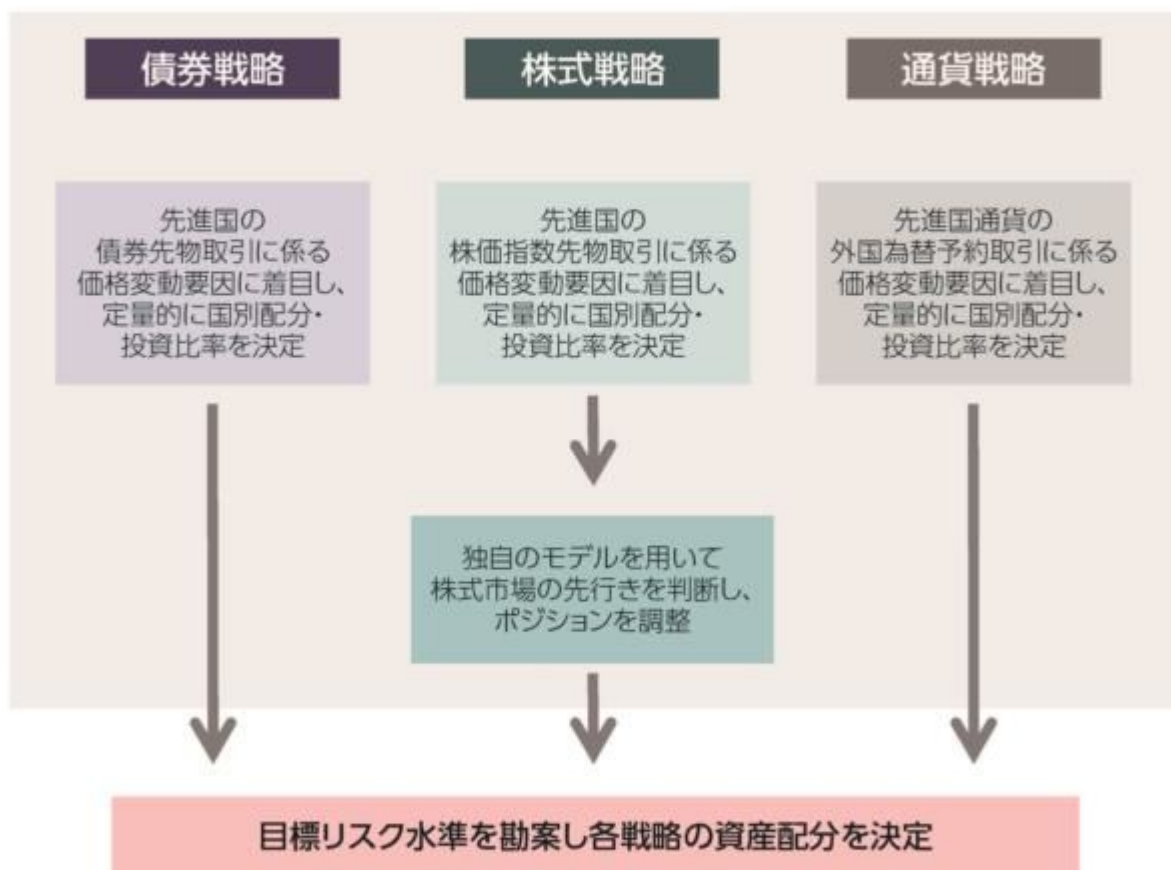
計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定



- 1 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- 1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

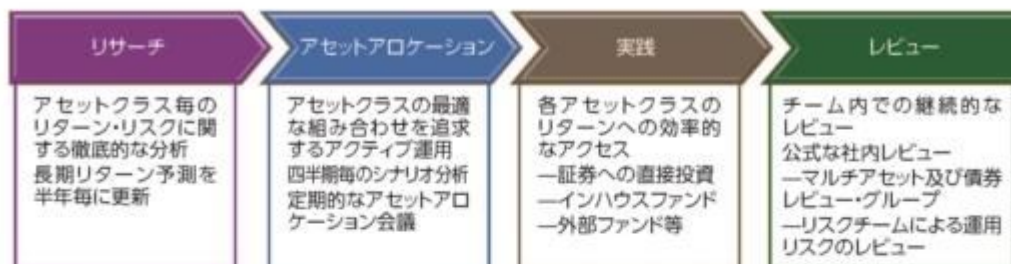
- 先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、債券戦略、株式戦略および通貨戦略の3戦略に基づき行います。各戦略において、複数の価格変動要因に着目する定量的手法と市場動向やリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行います。
- 各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し最適化手法を用いて決定します。



- ❗ 各戦略への配分は定期的に見直します。また市場動向によっては各戦略への配分比率を大幅に低下させる場合や、全ての戦略への配分を行わない場合があります。
- ❗ 債券戦略において、日本の債券先物取引に代えて日本国債に投資を行うことがあります。
- ❗ 価格変動要因とは、銘柄間のパフォーマンスの優劣や市場の動きを説明するのに有効な投資指標をいいます。ファンドは金利水準や割安度など、複数の価格変動要因に着目します。なお、着目する価格変動要因は適宜見直しを行います。
- ❗ 上記はあくまでイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。運用プロセスのイメージであり、将来変更となる可能性があります。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・ア
キュムレーション>

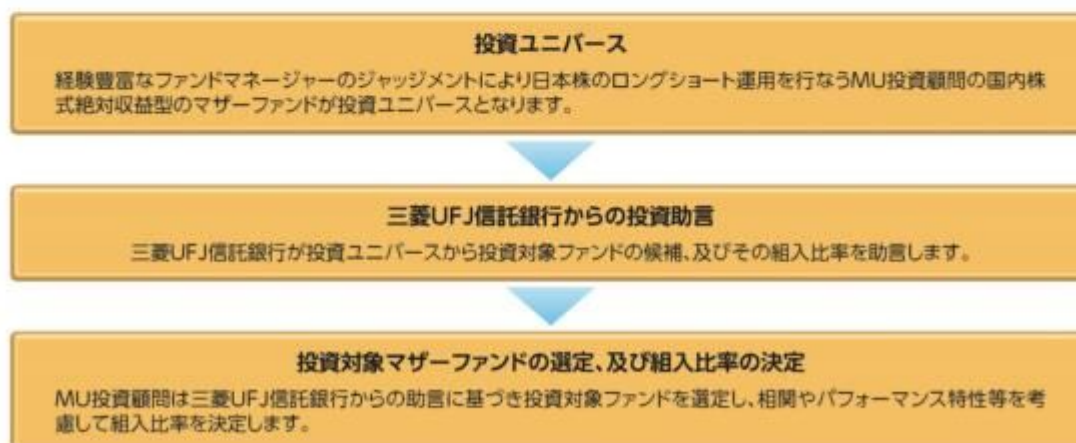
- 最も投資妙味があるアセットクラスを見極め、それをポートフォリオに組み入れ、ポートフォリオ全体として魅力的なリターンが見込まれつつも株式市場よりも低いボラティリティを実現することを目標としています。



❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）>

- 経験豊富なファンドマネージャーによる国内株式のロングショートファンドを複数組み合わせることで分散効果を高め、安定的な絶対収益を狙います。
- 買い建てた銘柄の価格上昇による収益獲得機会だけでなく、売り建てた銘柄の価格下落による収益獲得機会を追求します。ただし、買い建てた銘柄の株価が下落する一方、売り建てた銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。



❗ ロング・ショートとは、主に割安と判断される銘柄を買い建て（ロング）、割高と判断される銘柄を売り建てる（ショート）投資手法です。

❗ 価格変動リスクを低減するため、株価指数先物取引を売り建てる場合があります。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年3月27日

設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

① 委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金↓↑収益分配金、解約代金等

受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資↓↑損益

投資対象ファンド

投資↓↑損益

有価証券等

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2021年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。

投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。

投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行う場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとします。

１．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

２．コマーシャル・ペーパー

３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、２．の証券の性質を有するもの

４．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１．預金

２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）

３．コール・ローン

４．手形割引市場において売買される手形

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

・外国為替予約取引

<投資信託証券の概要>

ファンド名	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。 ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2004年4月26日
決算日	原則として毎年2月24日、8月24日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	・主として日本国債に投資を行うとともに、先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。 ・先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法とリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行う債券戦略、株式戦略および通貨戦略を採用します。 ・各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し決定します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本国債および先進国の債券先物取引、株価指数先物取引に係る権利
主な投資制限	・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJ国際投信株式会社
設定日	2020年3月9日
決算日	原則として毎年2月5日、8月5日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

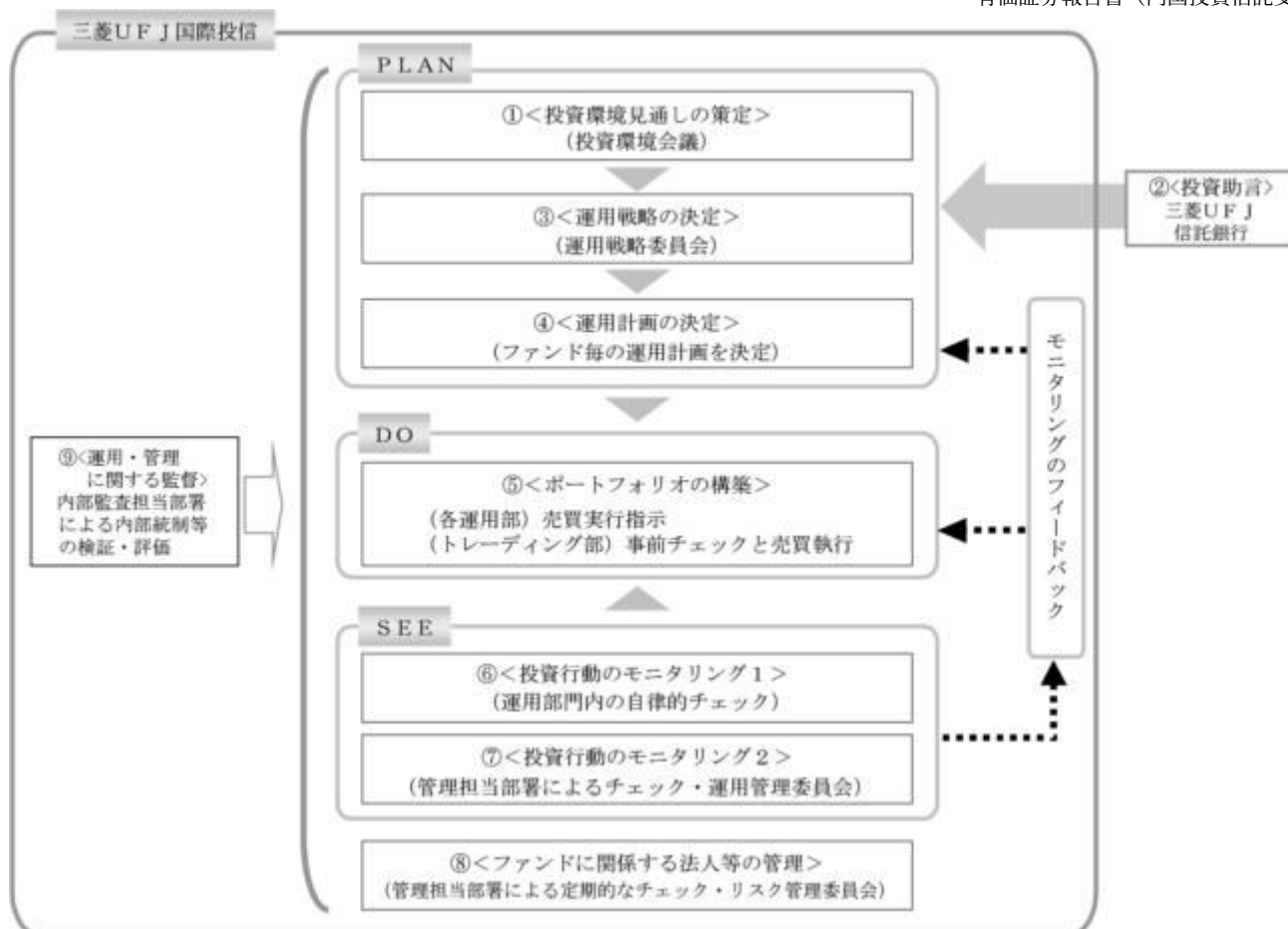
ファンド名	ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション
形態	アイルランド籍・円建外国投資法人
投資態度	・世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産への投資を通じて、株式市場より低いリスクで長期的な値上がり益の獲得をめざします。 ・資産配分については、市況環境の変化に応じて柔軟に変更します。また、異なる資産クラスに分散投資することにより、ファンド全体の変動性を抑制することをめざします。
主な投資対象	株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産
主な投資制限	・同一の発行体が発行する譲渡性証券への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.655%以内
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	原則として、ありません。
投資運用会社	ペイリー・ギフォード・インベストメント・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド
設定日	2015年10月1日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

ファンド名	MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)
形態	証券投資信託
投資態度	・マザーファンド受益証券を主要投資対象として、実質的にわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・市況動向、資金動向等によって上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	MUIジャジメンタルL/S「バリュー」マザーファンド ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。また、株式市場全体の変動に起因する信託財産の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物を売建てることがあります。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 MUIベータ戦略型シングル・アルファマザーファンド ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・MU投資顧問株式会社の独自開発モデル(RIM)により算出した「本来の企業価値」(理論株価)をもとに割安度を判断し、割安度とリスクに応じた銘柄選択を行うことで、安定した超過収益の獲得を目指します。クオンツアプローチにより、高い一貫性と客観的な銘柄評価を兼ね備えた運用を目指します。 ・株式市場全体の変動に起因する信託財産の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物を売建てることがあります。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 MUIジャジメンタルL/S「インフラ資源」マザーファンド ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、インフラ資源関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 MUIジャジメンタルL/S「金融」マザーファンド ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、金融関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 MUIジャジメンタルL/S「テック」マザーファンド ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の金融商品取引所に上場されている株式等の中から、テクノロジー関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等によって上記のような運用が行えない場合があります。 MUIクオンツ・ベータヘッジ高配当利回り型マザーファンド ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・高配当利回りの現物株に投資しつつ、先物によるショートポジションを用いることで日本株との市場感応度を抑制し、安定的な収益獲得を狙います。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等によって、上記のような運用が行えない場合があります。

主な投資対象	・MUJが運用するマザーファンド受益証券のうち、本ファンドの運用戦略を行なうために必要と認められる上記に定めるマザーファンド受益証券（以下「指定マザーファンド受益証券」といいます。）に投資を行なうことを基本とします。 ・なお、指定マザーファンド受益証券は見直されることがあります。この際、指定マザーファンド受益証券として指定されていたマザーファンド受益証券が指定から外れたり、新たなマザーファンド受益証券が指定マザーファンド受益証券として指定されたりする場合があります。
主な投資制限	・株式への実質投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。 ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、投資運用会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額の年0.82%（税抜） （実績報酬額） 毎計算日における前営業日の基準価額（当該計算日がこの信託契約締結日であるときは、1口あたり1円とします。）が一定の価額（以下「ハードル価格」といいます。）を上回った場合、当該基準価額から当該ハードル価格を控除して得た額に100分の20の率を乗じて得た額に、受益権総口数を乗じて得た額（以下「実績報酬額」といいます。）から前営業日の実績報酬額（前営業日に受益者から一部解約の実行の請求があった場合は、前営業日の実績報酬額から当該一部解約に係る口数に相当する額を控除して得た額とします。）を控除して得た額。 なお、ハードル価格は、以下の算式で計算するものとします。 イ. 前期末基準価額（収益分配前基準価額）が前期のハードル価格以上の場合…前期末の基準価額（収益分配落ち後の基準価額） ロ. 前期末基準価額（収益分配前基準価額）が前期のハードル価格未満の場合…前期のハードル価格－前期収益分配金額 ただし、当該計算期間が第1計算期間の場合は、ハードル価格は1口あたり1円とします。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	追加信託時および一部解約請求時において、それぞれの受付日の基準価額に0.05%の率を乗じて得た額とします。
投資運用会社	MU投資顧問株式会社
設定日	2017年4月28日
決算日	原則として毎年8月25日
分配方針	毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ① 分配対象額は、配当等収益、みなし配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額のことをいいます。）および先買益（評価益を含みます。）の合計額から経費等を控除した残額を受益者に分配することができます。 ② 収益分配金額は、投資運用会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。 ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

1 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

（3）【運用体制】



①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

③運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。

④運用計画の決定

③で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

⑤ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑥投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑦投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑧ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

①株式

株式への直接投資は行いません。

②投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

③信用取引

信用取引の指図は行いません。

④外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

⑤公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑧信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

- ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

- ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

- ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

- ・デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

- ・マーケットニュートラル戦略は、実質的にわが国の株式に投資する（ロング・ポジション）とともに、信用取引を用いた株式の売建て（ショート・ポジション）を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざす戦略ですので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。

- ・株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

**為替変動
リスク**

投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド・クラスB・円・アキュムレーションの組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

**流動性
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリー・
リスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管

理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＜流動性リスクに対する管理体制＞

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

(2) 【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3) 【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.737%（税抜0.67%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.60%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.737%～1.167%（税込）程度	年0%～0.43%（税込）程度 [*]

※ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.902%（税込）程度

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2021年5月1日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬（実績報酬）がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

<投資信託証券の信託報酬率>

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	—
先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	—
ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション	年0.655%以内
MU I ジャジメンタルL／S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	年0.82%＋成功報酬 [*]

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

※運用実績によっては成功報酬（実績報酬）が別途かかります。詳しくは、「2投資方針（2）投資対象<投資信託証券の概要>」をご覧ください。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途か

かります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の取得・売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとしします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者

の元本（個別元本）にあたります。

- ②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。
- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2021年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

（１）【投資状況】

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	2,685,326,164	24.46
投資証券	アイルランド	2,115,858,019	19.28
親投資信託受益証券	日本	5,847,602,115	53.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	328,226,098	2.99
純資産総額		10,977,012,396	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 2月26日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	2,604,336,208	1.4337	3,733,868,073	1.4370	3,742,431,130	34.09
日本	投資信託受益証券	MU I ジャジメンタルL／S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	2,583,783,474	1.0405	2,688,550,977	1.0393	2,685,326,164	24.46
アイルランド	投資証券	バイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション	1,662,209,734	1,278.84	2,125,716,061	1,272.9188	2,115,858,019	19.28
日本	親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	2,122,790,144	1.0100	2,144,136,692	0.9917	2,105,170,985	19.18

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 2月26日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	24.46
投資証券	19.28
親投資信託受益証券	53.27
合計	97.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成30年 2月 5日）	4,760,359,140	4,760,359,140	10,222	10,222
第2計算期間末日（平成31年 2月 5日）	7,343,987,700	7,343,987,700	9,964	9,964
第3計算期間末日（令和 2年 2月 5日）	7,048,758,048	7,048,758,048	9,911	9,911
第4計算期間末日（令和 3年 2月 5日）	10,889,240,946	10,889,240,946	10,223	10,223
令和 2年 2月末日	6,998,441,411	—	9,878	—

3月末日	6,386,547,409	—	9,782	—
4月末日	6,444,669,929	—	9,922	—
5月末日	7,539,052,409	—	10,018	—
6月末日	7,763,677,715	—	10,090	—
7月末日	8,321,004,574	—	10,227	—
8月末日	8,504,254,821	—	10,169	—
9月末日	8,754,862,127	—	10,212	—
10月末日	9,308,421,294	—	10,177	—
11月末日	9,857,543,947	—	10,229	—
12月末日	10,196,607,105	—	10,191	—
令和 3年 1月末日	10,741,156,773	—	10,189	—
2月末日	10,977,012,396	—	10,179	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.22
第2計算期間	△2.52
第3計算期間	△0.53
第4計算期間	3.14

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,348,143,654	691,271,836	4,656,871,818
第2計算期間	4,628,567,207	1,914,768,309	7,370,670,716
第3計算期間	1,680,935,401	1,939,483,764	7,112,122,353
第4計算期間	5,730,470,719	2,190,914,407	10,651,678,665

（参考）

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

投資状況

令和 3年 2月26日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	13,504,104,500	78.27
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,748,315,316	21.73
純資産総額		17,252,419,816	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 2月26日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	九州旅客鉄道	陸運業	60,000	2,671.00	160,260,000	2,772.00	166,320,000	0.96
日本	株式	出光興産	石油・石 炭製品	52,000	2,721.00	141,492,000	2,784.00	144,768,000	0.84
日本	株式	住友商事	卸売業	90,000	1,551.50	139,635,000	1,540.50	138,645,000	0.80
日本	株式	アイシン精機	輸送用機 器	38,000	3,705.00	140,790,000	3,625.00	137,750,000	0.80
日本	株式	リクルートホールディング ス	サービス 業	26,000	5,497.00	142,922,000	5,281.00	137,306,000	0.80
日本	株式	小糸製作所	電気機器	18,500	7,290.00	134,865,000	7,100.00	131,350,000	0.76
日本	株式	東武鉄道	陸運業	43,000	3,100.00	133,300,000	3,030.00	130,290,000	0.76
日本	株式	京阪ホールディングス	陸運業	27,000	4,880.00	131,760,000	4,780.00	129,060,000	0.75
日本	株式	SMC	機械	2,000	64,490.00	128,980,000	62,900.00	125,800,000	0.73
日本	株式	名古屋鉄道	陸運業	46,000	2,770.00	127,420,000	2,704.00	124,384,000	0.72
日本	株式	大成建設	建設業	32,000	3,780.00	120,960,000	3,755.00	120,160,000	0.70
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	40,000	3,128.00	125,120,000	3,003.00	120,120,000	0.70
日本	株式	東ソー	化学	60,000	1,986.00	119,160,000	1,950.00	117,000,000	0.68
日本	株式	ヒューリック	不動産業	95,000	1,228.00	116,660,000	1,188.00	112,860,000	0.65
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	45,000	2,525.00	113,625,000	2,479.00	111,555,000	0.65
日本	株式	三菱ケミカルホールディン グス	化学	150,000	751.70	112,755,000	739.80	110,970,000	0.64
日本	株式	三井不動産	不動産業	46,000	2,501.00	115,046,000	2,400.00	110,400,000	0.64
日本	株式	エーザイ	医薬品	15,000	7,625.00	114,375,000	7,319.00	109,785,000	0.64
日本	株式	オービック	情報・通 信業	6,000	18,330.00	109,980,000	17,980.00	107,880,000	0.63
日本	株式	リンナイ	金属製品	10,000	10,790.00	107,900,000	10,780.00	107,800,000	0.62

日本	株式	ＡＧＣ	ガラス・土石製品	27,000	3,985.00	107,595,000	3,900.00	105,300,000	0.61
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	26,000	4,275.00	111,150,000	4,037.00	104,962,000	0.61
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	45,000	2,435.00	109,575,000	2,319.00	104,355,000	0.60
日本	株式	アマダ	機械	80,000	1,287.00	102,960,000	1,291.00	103,280,000	0.60
日本	株式	キヤノン	電気機器	45,000	2,340.00	105,300,000	2,292.50	103,162,500	0.60
日本	株式	ＴＨＫ	機械	30,000	3,530.00	105,900,000	3,435.00	103,050,000	0.60
日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	20,000	5,180.00	103,600,000	5,070.00	101,400,000	0.59
日本	株式	シマノ	輸送用機器	4,200	24,310.00	102,102,000	23,810.00	100,002,000	0.58
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	100,000	1,021.00	102,100,000	1,000.00	100,000,000	0.58
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	57,000	1,749.00	99,693,000	1,744.00	99,408,000	0.58

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 2月26日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	水産・農林業	0.15
	鉱業	0.22
	建設業	4.50
	食料品	3.22
	繊維製品	0.63
	パルプ・紙	0.19
	化学	8.19
	医薬品	3.59
	石油・石炭製品	1.17
	ゴム製品	0.17
	ガラス・土石製品	1.91
	鉄鋼	1.83
	非鉄金属	0.58
	金属製品	1.11
	機械	7.70
	電気機器	6.87
	輸送用機器	4.80
	精密機器	2.02
	その他製品	2.86
	電気・ガス業	0.15
	陸運業	3.92
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	4.17
	卸売業	3.19
	小売業	7.00

	不動産業	1.46
	サービス業	6.54
	小計	78.27
合計		78.27

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

投資状況

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	1,763,872,000	53.06
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,560,603,928	46.94
純資産総額		3,324,475,928	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 3年 2月26日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	281,325,000	8.46
	買建	カナダ	290,884,128	8.75
	買建	ドイツ	179,441,010	5.40
	買建	スイス	285,400,215	8.58
	売建	アメリカ	162,690,000	△4.89
	売建	フランス	134,356,036	△4.04
	売建	イギリス	236,172,288	△7.10
	売建	スウェーデン	320,189,233	△9.63
債券先物取引	買建	アメリカ	690,234,889	20.76
	買建	カナダ	682,762,027	20.54

買建	フランス	231,438,091	6.96
買建	オーストラリア	695,085,521	20.91
売建	日本	753,100,000	△22.65
売建	ドイツ	670,520,970	△20.17
売建	イギリス	437,569,075	△13.16

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 2月26日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第410回利付国債（2年）	1,760,000,000	100.24	1,764,276,800	100.22	1,763,872,000	0.100000	2022/3/1	53.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 2月26日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	53.06
合計	53.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 3年 2月26日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	TOPIX 21年03月限	買建	15	円	284,025,000	284,025,000	281,325,000	281,325,000	8.46
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2103	売建	8	アメリカドル	1,545,800	164,241,250	1,531,200	162,690,000	△4.89
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602103	買建	16	カナダドル	3,409,920	286,740,173	3,459,200	290,884,128	8.75
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX30 2103	買建	4	ユーロ	1,404,400	181,378,260	1,389,400	179,441,010	5.40

	フランス	Euronext	CAC40 2103	売建	18	ユーロ	1,040,915.52	134,434,239	1,040,310	134,356,036	△4.04
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2103	売建	24	イギリス ポンド	1,548,240	229,882,675	1,590,600	236,172,288	△7.10
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2103	買建	23	スイスフラン	2,475,260	290,447,008	2,432,250	285,400,215	8.58
	スウェーデン	NASDAQ OMX EUROPE	OMXS 30 2103	売建	123	スウェーデン クローネ	25,025,580	319,576,656	25,073,550	320,189,233	△9.63
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 2 1 年 0 3 月 限	売建	5	円	758,200,000	758,200,000	753,100,000	753,100,000	△22.65
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2106	買建	49	アメリカ ドル	6,604,339.56	701,711,078	6,496,328.37	690,234,889	20.76
	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2106	買建	58	カナダ ドル	8,308,152	698,632,501	8,119,420	682,762,027	20.54
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO-B 2103	売建	30	ユーロ	5,289,600	683,151,840	5,191,800	670,520,970	△20.17
	フランス	ユーレックス・フランス 金融先物取引所	EU OAT 2103	買建	11	ユーロ	1,831,280	236,509,812	1,792,010	231,438,091	6.96
	オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2103	買建	60	オーストラ リアドル	8,681,733	723,275,176	8,343,362.4	695,085,521	20.91
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	GILT 2106	売建	23	イギリス ポンド	2,983,744	443,026,309	2,946,990	437,569,075	△13.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

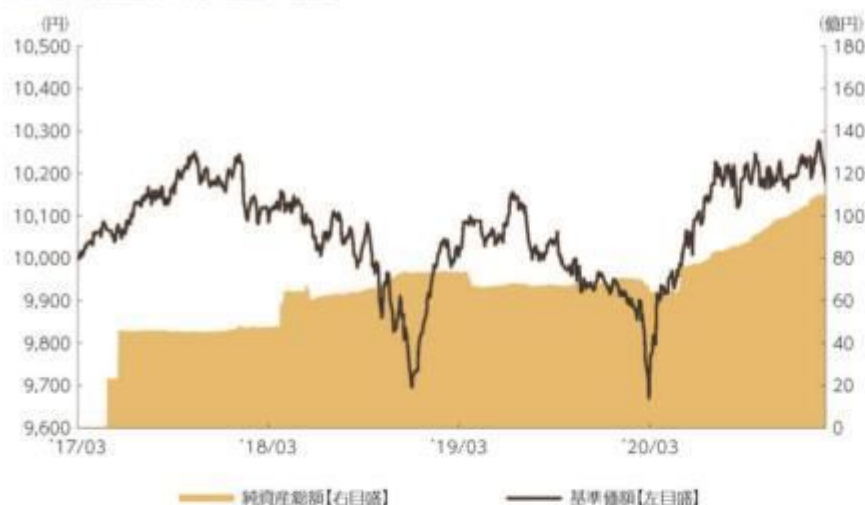
《参考情報》



運用実績

2021年2月26日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日(設定日)～2021年2月26日



■基準価額・純資産

基準価額	10,179円
純資産総額	109.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 2月	0円
2020年 2月	0円
2019年 2月	0円
2018年 2月	0円
設定来累計	0円

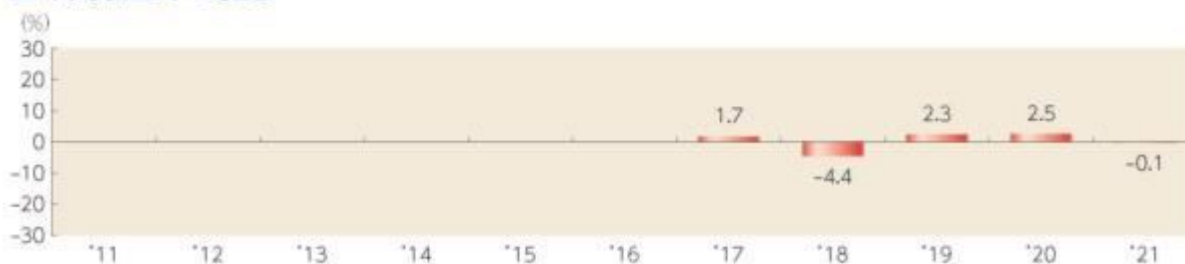
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	34.1%
2 MUJジャジメンタルL/S[バランス型]ファンド1(適格機関投資家向け)	24.5%
3 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド・クラスB・円・アキュムレーション	19.3%
4 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	19.2%

●比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2021年は年初から2月26日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌々々営業日（申込受付日から起算して４営業日目）の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

ありません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いが販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌々営業日（解約請求受付日から起算して4営業日目）の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2027年2月5日まで（2017年3月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎年２月６日から翌年２月５日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有

し、これを行行使うことができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年2月6日から令和3年2月5日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

（１）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	269,257,938	434,767,440
投資信託受益証券	1,408,781,973	2,647,640,977
投資証券	601,539,063	2,090,646,061
親投資信託受益証券	4,804,443,074	5,760,054,765
流動資産合計	7,084,022,048	10,933,109,243
資産合計	7,084,022,048	10,933,109,243
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,190,309	8,834,075
未払受託者報酬	1,118,365	1,562,639
未払委託者報酬	23,858,373	33,336,134
未払利息	92	80
その他未払費用	96,861	135,369
流動負債合計	35,264,000	43,868,297
負債合計	35,264,000	43,868,297
純資産の部		
元本等		
元本	7,112,122,353	10,651,678,665
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△63,364,305	237,562,281
（分配準備積立金）	54,109,420	142,807,549
元本等合計	7,048,758,048	10,889,240,946
純資産合計	7,048,758,048	10,889,240,946
負債純資産合計	7,084,022,048	10,933,109,243

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日	第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日
営業収益		
受取配当金	-	20,752,799
受取利息	943	1,847
有価証券売買等損益	21,624,748	270,317,693
その他収益	474,231	-
営業収益合計	22,099,922	291,072,339
営業費用		
支払利息	127,068	92,575
受託者報酬	2,236,658	2,732,907
委託者報酬	47,715,235	58,301,765
その他費用	194,251	236,730
営業費用合計	50,273,212	61,363,977
営業利益又は営業損失（△）	△28,173,290	229,708,362
経常利益又は経常損失（△）	△28,173,290	229,708,362
当期純利益又は当期純損失（△）	△28,173,290	229,708,362
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	14,529,051	15,222,399
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△26,683,016	△63,364,305
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,132,244	86,440,623
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,132,244	11,573,827
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	74,866,796
剰余金減少額又は欠損金増加額	111,192	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	111,192	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△63,364,305	237,562,281

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	7,370,670,716円	7,112,122,353円
期中追加設定元本額	1,680,935,401円	5,730,470,719円
期中一部解約元本額	1,939,483,764円	2,190,914,407円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	63,364,305円	—円
3. 受益権の総数	7,112,122,353口	10,651,678,665口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日	第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,611,671円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>63,597,076円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>34,497,749円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>117,706,496円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,112,122,353口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>165円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,611,671円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	63,597,076円	分配準備積立金額	D	34,497,749円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,706,496円	当ファンドの期末残存口数	F	7,112,122,353口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	165円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>68,106,331円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>33,687,181円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>139,831,986円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>41,014,037円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>282,639,535円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>10,651,678,665口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>265円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	68,106,331円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	33,687,181円	収益調整金額	C	139,831,986円	分配準備積立金額	D	41,014,037円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,639,535円	当ファンドの期末残存口数	F	10,651,678,665口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	265円	1万口当たり分配金額	H	—円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,611,671円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	63,597,076円																																																											
分配準備積立金額	D	34,497,749円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	117,706,496円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	7,112,122,353口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	165円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	68,106,331円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	33,687,181円																																																											
収益調整金額	C	139,831,986円																																																											
分配準備積立金額	D	41,014,037円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	282,639,535円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	10,651,678,665口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	265円																																																											
1万口当たり分配金額	H	—円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円																																																											

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成31年 2月 6日 至 令和 2年 2月 5日	第4期 自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	37,133,734	26,870,361
投資証券	39,333,936	195,806,998
親投資信託受益証券	△105,884,118	△5,961,973
合計	△29,416,448	216,715,386

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第3期 [令和 2年 2月 5日現在]	第4期 [令和 3年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	0.9911円	1.0223円
(1万口当たり純資産額)	(9,911円)	(10,223円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	MU I ジャジメンタルL／S「バランス型」ファン ド１（適格機関投資家向け）	2,544,340,743	2,647,640,977	
投資信託受益証券 合計		2,544,340,743	2,647,640,977	
投資証券	ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバ シファイド・リターン・円ファンドークラスB・ 円・アキュムレーション	1,635,110.1	2,090,646,061	
投資証券 合計		1,635,110.1	2,090,646,061	
親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	2,069,121,652	2,090,226,692	
	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	2,559,690,363	3,669,828,073	
親投資信託受益証券 合計		4,628,812,015	5,760,054,765	
合計		7,174,787,868.1	10,498,341,803	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 3年 2月 5日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4,427,039,544
株式	14,203,272,600
信用取引預け金	12,692,610,970
未収配当金	20,852,200
流動資産合計	31,343,775,314
資産合計	31,343,775,314
負債の部	
流動負債	
信用売証券	14,141,249,500
未払利息	818
その他未払費用	35,349,906
流動負債合計	14,176,600,224
負債合計	14,176,600,224
純資産の部	
元本等	
元本	11,974,393,406
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,192,781,684
元本等合計	17,167,175,090
純資産合計	17,167,175,090
負債純資産合計	31,343,775,314

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 2月 5日現在]
1. 期首	令和 2年 2月 6日

	[令和 3年 2月 5日現在]
期首元本額	11,809,623,489円
期中追加設定元本額	2,750,975,975円
期中一部解約元本額	2,586,206,058円
元本の内訳※	
日本株プライムニュートラル・ファンド（ラップ向け）	362,426,847円
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	2,559,690,363円
百戦錬磨の名人ファンド	30,038,301円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	136,341,240円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	269,814,842円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド2019－11（適格機関投資家限定）	3,426,506,003円
MUAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド（適格機関投資家限定）	5,189,575,810円
合計	11,974,393,406円
2. 差入保証金代用有価証券	
信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。	
株式	8,882,632,650円
3. 受益権の総数	11,974,393,406口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 2月 5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	911,165,395
信用売証券	△1,302,811,082
合計	△391,645,687

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.4337円

	[令和 3年 2月 5日現在]
(1万口当たり純資産額)	(14,337円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1377	サカタのタネ	7,000	3,830.00	26,810,000	
1605	国際石油開発帝石	118,000	653.00	77,054,000	代用有価証券 98,000株
1662	石油資源開発	17,000	2,146.00	36,482,000	代用有価証券 15,000株
1716	第一カッター興業	14,000	1,371.00	19,194,000	
1719	安藤・間	40,000	779.00	31,160,000	代用有価証券 30,000株
1720	東急建設	50,000	558.00	27,900,000	代用有価証券 50,000株
1762	高松コンストラクショングループ	12,000	2,111.00	25,332,000	代用有価証券 12,000株
1766	東建コーポレーション	3,000	8,580.00	25,740,000	
1801	大成建設	32,000	3,545.00	113,440,000	代用有価証券 16,000株
1805	飛島建設	20,000	1,149.00	22,980,000	
1808	長谷工コーポレーション	25,000	1,318.00	32,950,000	代用有価証券 25,000株
1812	鹿島建設	70,000	1,468.00	102,760,000	代用有価証券 70,000株
1821	三井住友建設	60,000	467.00	28,020,000	代用有価証券 50,000株
1835	東鉄工業	8,000	2,730.00	21,840,000	代用有価証券 8,000株
1861	熊谷組	9,000	2,758.00	24,822,000	代用有価証券 9,000株
1911	住友林業	14,000	2,193.00	30,702,000	代用有価証券 14,000株
1925	大和ハウス工業	40,000	3,199.00	127,960,000	代用有価証券 36,000株
1926	ライト工業	15,000	1,766.00	26,490,000	代用有価証券 15,000株
1929	日特建設	29,000	797.00	23,113,000	代用有価証券 26,000株
1942	関電工	25,000	901.00	22,525,000	
1944	きんでん	15,000	1,785.00	26,775,000	代用有価証券 15,000株

1949	住友電設	12,000	2,548.00	30,576,000	
1979	大気社	10,000	2,886.00	28,860,000	代用有価証券 10,000株
1982	日比谷総合設備	6,000	1,842.00	11,052,000	
2053	中部飼料	18,500	1,452.00	26,862,000	代用有価証券 18,500株
2109	三井製糖	13,000	1,927.00	25,051,000	代用有価証券 5,000株
2207	名糖産業	6,000	1,422.00	8,532,000	
2211	不二家	10,000	2,352.00	23,520,000	
2229	カルビー	28,000	3,040.00	85,120,000	
2270	雪印メグミルク	12,000	2,325.00	27,900,000	
2288	丸大食品	15,000	1,737.00	26,055,000	代用有価証券 15,000株
2292	S F o o d s	9,500	3,470.00	32,965,000	代用有価証券 9,500株
2503	キリンホールディングス	40,000	2,172.50	86,900,000	
2587	サントリー食品インターナショナル	25,000	3,750.00	93,750,000	
2593	伊藤園	15,000	6,690.00	100,350,000	代用有価証券 8,000株
2815	アリアケジャパン	4,000	6,940.00	27,760,000	
2915	ケンコーマヨネーズ	4,000	1,899.00	7,596,000	
4526	理研ビタミン	13,000	1,388.00	18,044,000	
3101	東洋紡	20,000	1,344.00	26,880,000	代用有価証券 20,000株
3612	ワールド	20,000	1,442.00	28,840,000	代用有価証券 20,000株
8111	ゴールドウイン	3,000	6,710.00	20,130,000	
8114	デサント	18,000	1,812.00	32,616,000	代用有価証券 15,000株
3941	レンゴー	26,000	905.00	23,530,000	
3950	ザ・パックス	8,000	2,699.00	21,592,000	代用有価証券 7,000株
3405	クラレ	90,000	1,168.00	105,120,000	代用有価証券 60,000株
4004	昭和電工	14,000	2,615.00	36,610,000	代用有価証券 12,000株
4021	日産化学	15,000	6,130.00	91,950,000	
4028	石原産業	40,000	803.00	32,120,000	代用有価証券 40,000株
4041	日本曹達	10,200	3,055.00	31,161,000	代用有価証券 10,200株
4042	東ソー	60,000	1,786.00	107,160,000	代用有価証券 60,000株
4043	トクヤマ	15,000	2,606.00	39,090,000	代用有価証券 15,000株
4044	セントラル硝子	15,000	2,222.00	33,330,000	代用有価証券 12,000株

4046	大阪ソーダ	12,000	2,557.00	30,684,000	代用有価証券 12,000株
4082	第一稀元素化学工業	35,000	1,008.00	35,280,000	代用有価証券 33,000株
4095	日本パーカライジング	33,000	1,040.00	34,320,000	代用有価証券 20,000株
4099	四国化成工業	15,000	1,249.00	18,735,000	代用有価証券 15,000株
4182	三菱瓦斯化学	45,000	2,552.00	114,840,000	代用有価証券 38,900株
4188	三菱ケミカルホールディングス	150,000	748.00	112,200,000	
4189	KHネオケム	13,000	2,479.00	32,227,000	
4202	ダイセル	43,000	831.00	35,733,000	代用有価証券 43,000株
4206	アイカ工業	7,000	3,785.00	26,495,000	代用有価証券 7,000株
4208	宇部興産	20,000	2,024.00	40,480,000	代用有価証券 20,000株
4212	積水樹脂	6,000	2,122.00	12,732,000	代用有価証券 6,000株
4220	リケンテクノス	43,000	488.00	20,984,000	代用有価証券 40,000株
4246	ダイキョーニシカワ	22,000	890.00	19,580,000	
4401	A D E K A	18,000	1,827.00	32,886,000	代用有価証券 18,000株
4612	日本ペイントホールディングス	12,000	9,360.00	112,320,000	代用有価証券 8,000株
4631	D I C	12,000	2,673.00	32,076,000	代用有価証券 10,000株
4917	マンダム	19,000	1,713.00	32,547,000	代用有価証券 15,000株
4922	コーセー	5,500	16,820.00	92,510,000	代用有価証券 5,500株
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	40,000	2,186.00	87,440,000	代用有価証券 30,000株
4951	エスケー	7,000	2,014.00	14,098,000	代用有価証券 7,000株
4958	長谷川香料	13,000	2,082.00	27,066,000	代用有価証券 10,000株
4997	日本農薬	30,000	492.00	14,760,000	
7970	信越ポリマー	40,900	1,059.00	43,313,100	代用有価証券 40,900株
7995	バルカー	12,500	2,094.00	26,175,000	
4507	塩野義製薬	16,000	5,858.00	93,728,000	代用有価証券 13,000株
4516	日本新薬	11,000	7,920.00	87,120,000	代用有価証券 11,000株
4521	科研製薬	8,000	4,145.00	33,160,000	代用有価証券 6,000株
4528	小野薬品工業	25,000	3,154.00	78,850,000	

4536	参天製薬	30,000	1,705.00	51,150,000	代用有価証券 30,000株
4547	キッセイ薬品工業	12,000	2,310.00	27,720,000	代用有価証券 12,000株
4548	生化学工業	15,000	1,074.00	16,110,000	
4551	鳥居薬品	3,000	3,140.00	9,420,000	代用有価証券 3,000株
4555	沢井製薬	4,500	4,820.00	21,690,000	
4574	大幸薬品	17,000	1,595.00	27,115,000	代用有価証券 17,000株
4581	大正製薬ホールディングス	10,000	6,960.00	69,600,000	
4587	ペプチドリーム	20,000	6,440.00	128,800,000	代用有価証券 20,000株
5011	ニチレキ	16,000	1,568.00	25,088,000	代用有価証券 14,000株
5019	出光興産	52,000	2,497.00	129,844,000	
5021	コスモエネルギーホールディングス	13,000	2,278.00	29,614,000	代用有価証券 13,000株
5186	ニッタ	13,000	2,339.00	30,407,000	代用有価証券 10,000株
5218	オハラ	18,000	1,912.00	34,416,000	代用有価証券 18,000株
5301	東海カーボン	14,000	1,523.00	21,322,000	
5302	日本カーボン	7,000	4,170.00	29,190,000	代用有価証券 7,000株
5331	ノリタケカンパニーリミテド	10,000	3,555.00	35,550,000	
5333	日本碍子	47,000	1,891.00	88,877,000	代用有価証券 47,000株
5351	品川リフラクトリーズ	5,000	2,814.00	14,070,000	
7943	ニチハ	7,000	3,365.00	23,555,000	代用有価証券 7,000株
5401	日本製鉄	55,000	1,335.00	73,425,000	
5423	東京製鐵	40,000	747.00	29,880,000	代用有価証券 30,000株
5440	共英製鋼	20,000	1,397.00	27,940,000	代用有価証券 13,000株
5449	大阪製鐵	13,000	1,260.00	16,380,000	代用有価証券 13,000株
5481	山陽特殊製鋼	20,000	1,652.00	33,040,000	代用有価証券 20,000株
5482	愛知製鋼	11,000	3,170.00	34,870,000	代用有価証券 8,000株
5711	三菱マテリアル	18,000	2,429.00	43,722,000	代用有価証券 18,000株
5714	DOWAホールディングス	5,000	4,200.00	21,000,000	
5801	古河電気工業	12,000	2,871.00	34,452,000	代用有価証券 12,000株
3436	SUMCO	40,000	2,271.00	90,840,000	
5947	リンナイ	10,000	11,170.00	111,700,000	

5976	高周波熱錬	30,000	513.00	15,390,000	
6103	オークマ	6,000	6,210.00	37,260,000	代用有価証券 6,000株
6113	アマダ	80,000	1,251.00	100,080,000	代用有価証券 60,000株
6134	F U J I	27,000	2,804.00	75,708,000	代用有価証券 23,000株
6141	DMG森精機	18,000	1,688.00	30,384,000	代用有価証券 13,000株
6157	日進工具	10,000	2,761.00	27,610,000	代用有価証券 7,000株
6235	オプトラン	14,000	2,573.00	36,022,000	代用有価証券 11,000株
6240	ヤマシンフィルタ	28,000	845.00	23,660,000	代用有価証券 26,000株
6264	マルマエ	21,000	1,312.00	27,552,000	代用有価証券 18,000株
6269	三井海洋開発	16,000	2,067.00	33,072,000	代用有価証券 13,000株
6272	レオン自動機	16,000	1,202.00	19,232,000	代用有価証券 16,000株
6273	SMC	2,000	63,410.00	126,820,000	代用有価証券 1,500株
6284	日精エー・エス・ビー機械	5,000	6,010.00	30,050,000	代用有価証券 5,000株
6301	小松製作所	30,000	2,945.50	88,365,000	
6302	住友重機械工業	20,000	3,035.00	60,700,000	代用有価証券 20,000株
6332	月島機械	12,000	1,356.00	16,272,000	
6339	新東工業	26,000	780.00	20,280,000	
6345	アイチ コーポレーション	11,500	938.00	10,787,000	
6381	アネスト岩田	24,000	1,100.00	26,400,000	代用有価証券 24,000株
6420	フクシマガリレイ	5,000	4,415.00	22,075,000	代用有価証券 5,000株
6432	竹内製作所	14,000	2,587.00	36,218,000	代用有価証券 14,000株
6436	アマノ	12,000	2,545.00	30,540,000	代用有価証券 12,000株
6458	新晃工業	17,000	1,915.00	32,555,000	代用有価証券 17,000株
6459	大和冷機工業	15,000	1,101.00	16,515,000	
6462	リケン	15,000	2,188.00	32,820,000	代用有価証券 10,000株
6463	T P R	20,000	1,523.00	30,460,000	代用有価証券 15,000株
6464	ツバキ・ナカシマ	16,000	1,297.00	20,752,000	
6465	ホシザキ	10,000	10,000.00	100,000,000	代用有価証券 10,000株
6471	日本精工	90,000	986.00	88,740,000	

6473	ジェイテクト	36,000	1,094.00	39,384,000	代用有価証券 30,000株
6481	ＴＨＫ	30,000	3,490.00	104,700,000	代用有価証券 25,000株
6490	日本ピラー工業	16,000	1,769.00	28,304,000	代用有価証券 14,000株
6586	マキタ	21,000	4,800.00	100,800,000	代用有価証券 17,000株
7718	スター精密	20,000	1,643.00	32,860,000	代用有価証券 16,000株
6592	マブチモーター	7,000	4,825.00	33,775,000	代用有価証券 7,000株
6630	ヤーマン	16,000	1,901.00	30,416,000	代用有価証券 16,000株
6641	日新電機	26,000	1,305.00	33,930,000	代用有価証券 21,000株
6644	大崎電気工業	30,000	616.00	18,480,000	代用有価証券 30,000株
6651	日東工業	12,000	2,075.00	24,900,000	代用有価証券 12,000株
6652	ＩＤＥＣ	14,000	1,847.00	25,858,000	代用有価証券 14,000株
6723	ルネサスエレクトロニクス	70,000	1,248.00	87,360,000	
6724	セイコーエプソン	57,000	1,827.00	104,139,000	
6744	能美防災	12,000	2,366.00	28,392,000	代用有価証券 12,000株
6750	エレコム	6,000	4,965.00	29,790,000	代用有価証券 5,000株
6768	タムラ製作所	40,000	567.00	22,680,000	
6770	アルプスアルパイン	21,000	1,463.00	30,723,000	代用有価証券 16,000株
6789	ローランド ディー．ジー．	10,000	1,822.00	18,220,000	
6804	ホシデン	35,000	1,046.00	36,610,000	代用有価証券 25,000株
6807	日本航空電子工業	20,000	1,668.00	33,360,000	代用有価証券 20,000株
6817	スミダコーポレーション	25,000	1,040.00	26,000,000	代用有価証券 12,000株
6844	新電元工業	12,000	2,961.00	35,532,000	代用有価証券 6,500株
6866	日置電機	7,000	4,160.00	29,120,000	代用有価証券 7,000株
6920	レーザーテック	5,500	13,010.00	71,555,000	
6925	ウシオ電機	20,000	1,400.00	28,000,000	代用有価証券 20,000株
6958	日本シイエムケイ	53,000	480.00	25,440,000	
7276	小糸製作所	18,500	7,350.00	135,975,000	代用有価証券 12,800株
7751	キヤノン	45,000	2,364.00	106,380,000	代用有価証券 40,000株
8035	東京エレクトロン	2,000	40,520.00	81,040,000	

3116	トヨタ紡織	10,000	1,873.00	18,730,000	
5949	ユニプレス	31,000	1,128.00	34,968,000	代用有価証券 31,000株
6584	三桜工業	35,000	928.00	32,480,000	代用有価証券 35,000株
6995	東海理化電機製作所	10,000	1,872.00	18,720,000	代用有価証券 10,000株
7202	いすゞ自動車	100,000	1,114.00	111,400,000	代用有価証券 70,000株
7203	トヨタ自動車	5,000	7,922.00	39,610,000	
7220	武蔵精密工業	20,000	1,704.00	34,080,000	代用有価証券 20,000株
7222	日産車体	25,000	899.00	22,475,000	
7231	トピー工業	17,000	1,402.00	23,834,000	代用有価証券 17,000株
7239	タチエス	20,000	1,197.00	23,940,000	
7246	プレス工業	85,000	349.00	29,665,000	代用有価証券 75,000株
7259	アイシン精機	38,000	3,455.00	131,290,000	代用有価証券 33,000株
7266	今仙電機製作所	25,000	764.00	19,100,000	
7270	S U B A R U	27,400	2,119.50	58,074,300	代用有価証券 25,100株
7272	ヤマハ発動機	45,000	2,426.00	109,170,000	
7296	エフ・シー・シー	19,000	1,689.00	32,091,000	代用有価証券 13,000株
7309	シマノ	4,200	24,575.00	103,215,000	代用有価証券 3,500株
7600	日本エム・ディ・エム	13,500	2,080.00	28,080,000	
7717	ブイ・テクノロジー	5,000	6,450.00	32,250,000	代用有価証券 5,000株
7731	ニコン	40,000	901.00	36,040,000	代用有価証券 40,000株
7733	オリンパス	42,000	1,998.00	83,916,000	
7734	理研計器	8,000	2,957.00	23,656,000	
7745	エー・アンド・デイ	30,000	1,236.00	37,080,000	代用有価証券 30,000株
7747	朝日インテック	27,100	3,290.00	89,159,000	代用有価証券 19,100株
7762	シチズン時計	95,000	357.00	33,915,000	代用有価証券 95,000株
7832	バンダイナムコホールディングス	11,600	8,891.00	103,135,600	代用有価証券 11,600株
7839	S H O E I	7,000	4,170.00	29,190,000	代用有価証券 7,000株
7846	パイロットコーポレーション	10,000	3,120.00	31,200,000	代用有価証券 8,000株
7915	N I S S H A	22,000	1,406.00	30,932,000	代用有価証券 22,000株

7921	TAKARA & COMPANY	12,000	1,761.00	21,132,000	代用有価証券 12,000株
7951	ヤマハ	13,000	6,300.00	81,900,000	代用有価証券 13,000株
7956	ビジョン	22,000	4,430.00	97,460,000	代用有価証券 17,000株
7974	任天堂	1,500	63,380.00	95,070,000	代用有価証券 1,500株
7990	グローブライド	7,000	4,145.00	29,015,000	代用有価証券 7,000株
9519	レノバ	8,000	3,740.00	29,920,000	代用有価証券 8,000株
2384	SBSホールディングス	11,000	2,424.00	26,664,000	代用有価証券 8,000株
9001	東武鉄道	43,000	3,120.00	134,160,000	代用有価証券 43,000株
9003	相鉄ホールディングス	10,000	2,604.00	26,040,000	代用有価証券 10,000株
9037	ハマキョウレックス	8,000	3,290.00	26,320,000	
9045	京阪ホールディングス	27,000	5,060.00	136,620,000	代用有価証券 22,000株
9048	名古屋鉄道	46,000	2,779.00	127,834,000	代用有価証券 37,000株
9065	山九	8,000	4,310.00	34,480,000	代用有価証券 8,000株
9072	ニッコンホールディングス	12,000	2,229.00	26,748,000	代用有価証券 12,000株
9076	セイノーホールディングス	20,000	1,471.00	29,420,000	代用有価証券 20,000株
9142	九州旅客鉄道	60,000	2,473.00	148,380,000	代用有価証券 30,000株
9066	日新	13,000	1,349.00	17,537,000	
9364	上組	13,000	1,931.00	25,103,000	
9375	近鉄エクスプレス	13,000	2,684.00	34,892,000	代用有価証券 13,000株
3371	ソフトクリエイトホールディングス	9,000	2,656.00	23,904,000	
3655	ブレインパッド	7,000	4,305.00	30,135,000	代用有価証券 7,000株
3694	オプティム	9,000	3,230.00	29,070,000	代用有価証券 9,000株
3697	SHIFT	2,700	12,720.00	34,344,000	代用有価証券 2,700株
3835	eBASE	17,000	1,050.00	17,850,000	
3915	テラスカイ	9,000	3,735.00	33,615,000	代用有価証券 9,000株
3921	ネオジャパン	10,000	1,804.00	18,040,000	
3925	ダブルスタンダード	6,500	4,405.00	28,632,500	代用有価証券 6,500株
3937	Ubicomホールディングス	7,000	3,230.00	22,610,000	代用有価証券 7,000株
3962	チェンジ	8,000	3,545.00	28,360,000	

3983	オロ	8,000	3,870.00	30,960,000	
3984	ユーザーローカル	6,000	4,105.00	24,630,000	代用有価証券 6,000株
4344	ソースネクスト	70,000	316.00	22,120,000	
4348	インフォコム	9,000	3,080.00	27,720,000	代用有価証券 7,000株
4684	オービック	6,000	19,390.00	116,340,000	
4686	ジャストシステム	4,000	7,570.00	30,280,000	代用有価証券 3,000株
4722	フューチャー	16,000	1,935.00	30,960,000	代用有価証券 12,000株
8096	兼松エレクトロニクス	8,000	3,800.00	30,400,000	代用有価証券 8,000株
9404	日本テレビホールディングス	31,000	1,377.00	42,687,000	代用有価証券 15,000株
9602	東宝	11,000	4,190.00	46,090,000	代用有価証券 11,000株
9692	シーイーシー	18,000	1,439.00	25,902,000	
9742	アイネス	20,000	1,367.00	27,340,000	代用有価証券 20,000株
9984	ソフトバンクグループ	9,000	9,081.00	81,729,000	
3038	神戸物産	17,000	2,957.00	50,269,000	
3076	あい ホールディングス	10,000	2,065.00	20,650,000	代用有価証券 10,000株
3167	TOKAIホールディングス	30,000	1,000.00	30,000,000	
3176	三洋貿易	34,000	1,055.00	35,870,000	代用有価証券 34,000株
3543	コメダホールディングス	13,000	1,970.00	25,610,000	代用有価証券 13,000株
7433	伯東	13,000	1,286.00	16,718,000	
7467	萩原電気ホールディングス	1,700	2,812.00	4,780,400	
7483	ドウシシャ	13,000	1,872.00	24,336,000	代用有価証券 10,000株
7504	高速	10,000	1,567.00	15,670,000	
7575	日本ライフライン	21,000	1,413.00	29,673,000	代用有価証券 18,000株
7599	IDOM	45,000	672.00	30,240,000	
7607	進和	10,000	2,200.00	22,000,000	代用有価証券 10,000株
8020	兼松	23,000	1,382.00	31,786,000	代用有価証券 18,000株
8043	スターゼン	4,500	4,355.00	19,597,500	
8053	住友商事	90,000	1,434.00	129,060,000	
8084	菱電商事	10,000	1,627.00	16,270,000	代用有価証券 10,000株
8129	東邦ホールディングス	11,000	2,058.00	22,638,000	
8154	加賀電子	13,000	2,500.00	32,500,000	代用有価証券 8,000株

9830	トラスコ中山	10,000	2,813.00	28,130,000	代用有価証券 10,000株
9869	加藤産業	6,000	3,470.00	20,820,000	代用有価証券 5,000株
9902	日伝	8,000	2,190.00	17,520,000	
9962	ミスミグループ本社	35,000	3,515.00	123,025,000	
2659	サンエー	6,500	4,175.00	27,137,500	代用有価証券 6,500株
2670	エービーシー・マート	16,000	6,380.00	102,080,000	代用有価証券 14,000株
2685	アダストリア	15,000	2,101.00	31,515,000	代用有価証券 15,000株
2726	パルグループホールディングス	20,000	1,632.00	32,640,000	代用有価証券 20,000株
2730	エディオン	20,000	1,087.00	21,740,000	
2791	大黒天物産	3,500	5,900.00	20,650,000	
3034	クオールホールディングス	18,000	1,348.00	24,264,000	代用有価証券 18,000株
3046	ジンズホールディングス	4,000	7,050.00	28,200,000	代用有価証券 4,000株
3050	DCMホールディングス	20,000	1,073.00	21,460,000	
3064	Monotaro	16,000	5,820.00	93,120,000	代用有価証券 16,000株
3085	アークランドサービスホールディングス	13,600	2,177.00	29,607,200	代用有価証券 10,600株
3091	ブロンコビリー	10,000	2,283.00	22,830,000	代用有価証券 8,000株
3097	物語コーポレーション	3,000	12,130.00	36,390,000	
3098	ココカラファイン	5,000	7,350.00	36,750,000	代用有価証券 5,000株
3182	オイシックス・ラ・大地	8,000	3,120.00	24,960,000	
3186	ネクステージ	14,000	1,678.00	23,492,000	代用有価証券 14,000株
3221	ヨシックス	7,500	2,020.00	15,150,000	代用有価証券 3,700株
3382	セブン&アイ・ホールディングス	26,000	4,117.00	107,042,000	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	22,000	910.00	20,020,000	代用有価証券 22,000株
3391	ツルハホールディングス	6,500	14,400.00	93,600,000	
3415	TOKYO BASE	50,000	643.00	32,150,000	代用有価証券 50,000株
3539	JMホールディングス	13,000	2,110.00	27,430,000	代用有価証券 9,000株
3563	スシローグローバルホールディングス	12,000	4,010.00	48,120,000	代用有価証券 12,000株
7606	ユナイテッドアローズ	15,000	2,019.00	30,285,000	代用有価証券 15,000株
7611	ハイデイ日高	12,000	1,829.00	21,948,000	代用有価証券 9,000株

7618	ピーシーデポコーポレーション	35,000	591.00	20,685,000	代用有価証券 30,000株
7630	壱番屋	5,000	5,150.00	25,750,000	代用有価証券 4,000株
8005	スクロール	18,000	1,215.00	21,870,000	
8174	日本瓦斯	2,000	5,130.00	10,260,000	
8279	ヤオコー	4,000	6,940.00	27,760,000	代用有価証券 4,000株
9267	Genky Drug Stores	7,500	3,880.00	29,100,000	
9842	アークランドサカモト	21,000	1,534.00	32,214,000	代用有価証券 14,500株
9843	ニトリホールディングス	2,000	20,570.00	41,140,000	代用有価証券 2,000株
9974	ベルク	5,000	6,110.00	30,550,000	代用有価証券 5,000株
9997	ベルーナ	20,000	1,048.00	20,960,000	代用有価証券 20,000株
3003	ヒューリック	95,000	1,212.00	115,140,000	代用有価証券 95,000株
8801	三井不動産	46,000	2,355.50	108,353,000	代用有価証券 46,000株
8919	カチタス	10,000	3,115.00	31,150,000	代用有価証券 10,000株
2127	日本M&Aセンター	15,000	6,040.00	90,600,000	代用有価証券 15,000株
2146	UTグループ	10,000	3,380.00	33,800,000	代用有価証券 10,000株
2174	G C A	25,000	750.00	18,750,000	代用有価証券 25,000株
2374	セントケア・ホールディング	30,000	990.00	29,700,000	代用有価証券 25,000株
2413	エムスリー	8,000	8,456.00	67,648,000	代用有価証券 8,000株
2427	アウトソーシング	21,000	1,473.00	30,933,000	代用有価証券 17,000株
2475	WDBホールディングス	5,000	2,748.00	13,740,000	
4282	E P Sホールディングス	20,000	1,240.00	24,800,000	
4318	クイック	6,000	1,208.00	7,248,000	
4324	電通グループ	36,000	3,655.00	131,580,000	代用有価証券 30,000株
4544	H. U. グループホールディングス	10,000	3,075.00	30,750,000	代用有価証券 10,000株
4665	ダスキン	7,000	2,805.00	19,635,000	
4732	ユー・エス・エス	41,000	2,121.00	86,961,000	
4848	フルキャストホールディングス	17,000	1,838.00	31,246,000	代用有価証券 17,000株
4849	エン・ジャパン	12,000	3,380.00	40,560,000	代用有価証券 12,000株
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	1,500	14,910.00	22,365,000	代用有価証券 1,500株

6036	K e e P e r 技 研	12,000	2,024.00	24,288,000	
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	4,000	5,030.00	20,120,000	代用有価証券 4,000株
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	13,000	2,115.00	27,495,000	代用有価証券 13,000株
6088	シグマクシス	15,000	1,808.00	27,120,000	代用有価証券 15,000株
6095	メドピア	5,000	7,200.00	36,000,000	代用有価証券 5,000株
6098	リクルートホールディングス	26,000	4,921.00	127,946,000	代用有価証券 22,000株
6196	ストライク	6,000	4,875.00	29,250,000	代用有価証券 4,000株
6200	インソース	14,000	2,277.00	31,878,000	代用有価証券 14,000株
6532	ベイカレント・コンサルティング	2,000	17,580.00	35,160,000	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	13,000	2,586.00	33,618,000	
7034	プロレド・パートナーズ	7,500	3,545.00	26,587,500	代用有価証券 4,500株
9672	東京都競馬	6,000	4,590.00	27,540,000	代用有価証券 4,000株
9787	イオンディライト	10,000	2,923.00	29,230,000	代用有価証券 10,000株
合 計		6,716,900		14,203,272,600	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

(単位：円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
極洋	4,000	12,400,000	
タマホーム	15,000	27,810,000	
不動テトラ	15,000	26,760,000	
西松建設	15,000	38,865,000	
大豊建設	10,000	37,750,000	
浅沼組	6,500	29,412,500	
戸田建設	50,000	37,850,000	
N I P P O	10,000	27,770,000	
東亜建設工業	12,000	24,696,000	
東洋建設	60,000	32,160,000	

五洋建設	25,000	21,950,000	
積水ハウス	60,000	124,110,000	
日本リーテック	5,500	13,035,000	
中電工	13,000	28,834,000	
協和エクシオ	9,500	26,894,500	
昭和産業	7,000	21,700,000	
山崎製パン	65,000	124,280,000	
森永乳業	6,000	30,060,000	
プリマハム	10,000	32,150,000	
宝ホールディングス	15,000	21,270,000	
日清オイリオグループ	8,000	24,680,000	
不二製油グループ本社	9,000	29,340,000	
J－オイルミルズ	6,000	22,260,000	
キッコーマン	19,000	136,990,000	
味の素	48,000	107,760,000	
キューピー	14,000	33,586,000	
ニチレイ	11,000	32,472,000	
日清食品ホールディングス	12,500	106,375,000	
日本たばこ産業	70,000	149,800,000	
ユニチカ	80,000	32,240,000	
富士紡ホールディングス	4,500	20,205,000	
オンワードホールディングス	105,000	30,450,000	
王子ホールディングス	200,000	128,400,000	
大王製紙	20,000	36,800,000	
旭化成	140,000	170,100,000	
ラサ工業	15,000	36,060,000	
クレハ	5,500	36,685,000	
多木化学	4,500	27,585,000	
関東電化工業	33,000	28,314,000	
デンカ	9,000	35,955,000	
エア・ウォーター	70,000	121,100,000	
日本化学工業	11,000	32,461,000	
戸田工業	7,000	15,540,000	
保土谷化学工業	5,500	27,775,000	
東京応化工業	2,500	17,550,000	
大阪有機化学工業	9,000	32,760,000	
カーリットホールディングス	23,000	17,457,000	
日油	7,000	39,270,000	
花王	14,000	101,640,000	
三洋化成工業	5,500	29,700,000	
関西ペイント	46,000	138,920,000	
太陽ホールディングス	5,500	33,880,000	

ライオン	50,000	117,300,000	
ミルボン	2,500	17,700,000	
ファンケル	4,500	17,370,000	
ノエビアホールディングス	6,000	29,310,000	
アース製薬	5,000	30,500,000	
日東電工	12,000	115,800,000	
エフピコ	6,000	25,020,000	
協和キリン	40,000	128,000,000	
武田薬品工業	35,000	128,520,000	
大日本住友製薬	80,000	145,120,000	
ツムラ	10,000	35,650,000	
ゼリア新薬工業	15,000	30,135,000	
キョーリン製薬ホールディングス	14,000	27,300,000	
日本コークス工業	220,000	21,560,000	
横浜ゴム	20,000	35,800,000	
A G C	35,000	135,450,000	
日本板硝子	40,000	23,000,000	
太平洋セメント	40,000	109,240,000	
黒崎播磨	6,000	28,830,000	
神戸製鋼所	60,000	32,280,000	
大平洋金属	13,000	28,535,000	
新日本電工	110,000	30,800,000	
日本精線	4,000	15,640,000	
大紀アルミニウム工業所	37,000	29,304,000	
三井金属鉱業	10,000	38,150,000	
住友金属鉱山	25,000	120,700,000	
古河機械金属	24,000	30,792,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	40,000	32,400,000	
U A C J	13,000	30,082,000	
フジクラ	70,000	38,640,000	
昭和電線ホールディングス	20,000	39,020,000	
タツタ電線	40,000	27,600,000	
リョービ	12,000	15,336,000	
ノーリツ	19,000	29,849,000	
ジーテクト	18,000	28,872,000	
エイチワン	27,000	22,599,000	
日本製鋼所	10,000	31,100,000	
三浦工業	24,000	143,040,000	
タクマ	15,000	34,065,000	
芝浦機械	12,000	33,540,000	
アイダエンジニアリング	35,000	36,120,000	
島精機製作所	18,000	40,536,000	

日立建機	49,600	147,708,800	
井関農機	23,000	33,304,000	
ローツェ	4,000	30,960,000	
三菱化工機	8,000	24,520,000	
小森コーポレーション	43,000	30,358,000	
荏原製作所	8,000	29,600,000	
トーヨーカネツ	14,000	35,350,000	
タダノ	28,000	26,712,000	
ＣＫＤ	30,000	72,150,000	
セガサミーホールディングス	50,000	86,150,000	
ＮＴＮ	140,000	42,560,000	
不二越	8,000	34,920,000	
日本トムソン	70,000	34,860,000	
イーグル工業	36,000	43,848,000	
日立造船	50,000	32,450,000	
三菱重工業	47,000	144,995,000	
イビデン	24,000	119,640,000	
コニカミノルタ	50,000	26,150,000	
明電舎	14,000	34,076,000	
山洋電気	5,000	31,550,000	
芝浦メカトロニクス	5,000	24,050,000	
東光高岳	14,000	22,134,000	
ダイヘン	5,000	25,800,000	
正興電機製作所	11,000	25,058,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,000	27,240,000	
メルコホールディングス	8,500	32,640,000	
富士通	7,000	111,895,000	
電気興業	10,000	28,510,000	
ワコム	35,000	31,010,000	
日本信号	20,000	19,260,000	
シャープ	88,200	199,773,000	
フォスター電機	21,000	32,256,000	
ヨコオ	8,000	26,760,000	
マクセルホールディングス	22,000	31,944,000	
古野電気	28,000	33,124,000	
横河電機	61,000	143,045,000	
アズビル	17,000	82,450,000	
日本マイクロニクス	22,000	35,508,000	
メガチップス	11,000	31,779,000	
ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	8,000	33,000,000	
イリソ電子工業	6,500	33,410,000	
古河電池	20,000	33,580,000	

ファナック	4,500	125,100,000	
大真空	13,000	31,460,000	
ローム	10,000	108,500,000	
浜松ホトニクス	21,000	131,250,000	
三井ハイテック	9,000	36,945,000	
新光電気工業	13,000	34,853,000	
太陽誘電	5,000	29,100,000	
ニチコン	20,000	28,700,000	
K O A	18,000	29,916,000	
S C R E E Nホールディングス	2,500	21,075,000	
リコー	190,500	173,926,500	
デンソー	23,000	154,698,000	
川崎重工業	22,000	52,030,000	
曙ブレーキ工業	110,000	18,700,000	
N O K	25,000	35,375,000	
K Y B	12,000	31,740,000	
太平洋工業	23,000	29,049,000	
マツダ	150,000	144,000,000	
豊田合成	45,000	132,390,000	
ジャムコ	42,000	30,240,000	
長野計器	30,000	28,740,000	
マニー	9,000	25,353,000	
H O Y A	9,000	116,595,000	
ノーリツ銅機	13,000	28,977,000	
ニプロ	28,000	37,016,000	
スノーピーク	15,000	30,930,000	
トッパン・フォームズ	26,000	29,198,000	
大建工業	15,000	27,090,000	
共同印刷	4,000	14,340,000	
アシックス	15,000	28,575,000	
オカムラ	30,000	32,010,000	
西部瓦斯	3,500	10,185,000	
メタウォーター	13,000	29,666,000	
東急	110,000	153,890,000	
京成電鉄	35,000	136,325,000	
東日本旅客鉄道	19,000	139,365,000	
鴻池運輸	25,000	26,575,000	
西日本鉄道	10,000	29,030,000	
近鉄グループホールディングス	31,000	146,475,000	
センコーグループホールディングス	25,000	24,750,000	
C & F ロジホールディングス	7,000	13,930,000	
川崎汽船	17,000	32,062,000	

三菱倉庫	10,000	31,300,000	
三井倉庫ホールディングス	16,000	35,712,000	
NEC ネットエスアイ	13,000	25,857,000	
日鉄ソリューションズ	8,000	28,000,000	
ネクソン	36,000	120,240,000	
ブロードリーフ	50,000	32,350,000	
ブイキューブ	9,500	28,690,000	
フィックスターズ	27,000	27,000,000	
さくらインターネット	30,000	20,550,000	
ヴィンクス	7,000	8,582,000	
GMO グローバルサイン・ホールディングス	2,200	21,824,000	
アドソル日進	10,000	29,590,000	
アステリア	20,000	21,000,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	15,000	24,075,000	
マクロミル	40,000	34,600,000	
野村総合研究所	30,000	106,350,000	
インテージホールディングス	23,000	27,991,000	
日本オラクル	11,000	137,060,000	
オービックビジネスコンサルタント	4,500	30,015,000	
大塚商会	25,000	128,750,000	
電通国際情報サービス	7,000	27,825,000	
EM システムズ	26,000	24,466,000	
スカラ	30,000	25,230,000	
日本ユニシス	7,000	24,255,000	
都築電気	9,000	13,977,000	
テレビ朝日ホールディングス	17,000	36,533,000	
テレビ東京ホールディングス	5,500	13,568,500	
松竹	2,500	37,925,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	77,000	130,977,000	
TKC	3,500	25,165,000	
富士ソフト	4,000	22,200,000	
NSD	13,000	26,234,000	
福井コンピュータホールディングス	7,000	27,055,000	
横浜冷凍	36,000	32,184,000	
ダイワボウホールディングス	4,500	39,915,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	30,000	25,080,000	
レスターホールディングス	15,000	31,965,000	
シップヘルスケアホールディングス	5,000	30,000,000	
ナガイレーベン	4,000	12,140,000	
三菱食品	9,000	25,596,000	
第一興商	7,000	27,580,000	
メディパルホールディングス	55,000	120,230,000	

アズワン	2,000	31,600,000	
丸紅	230,000	169,625,000	
三井物産	67,000	129,879,500	
キヤノンマーケティングジャパン	13,000	31,824,000	
阪和興業	14,000	39,326,000	
正栄食品工業	7,500	28,987,500	
岩谷産業	5,000	32,200,000	
三愛石油	27,000	29,943,000	
モスフードサービス	12,000	37,260,000	
三谷産業	55,000	23,815,000	
東テク	9,000	25,146,000	
アルペン	10,000	23,000,000	
ビックカメラ	28,000	33,852,000	
ドトール・日レスホールディングス	15,000	24,750,000	
三越伊勢丹ホールディングス	55,000	40,150,000	
クリエイトＳＤホールディングス	9,000	31,545,000	
日本調剤	8,000	13,304,000	
コスモス薬品	6,000	99,480,000	
アレンザホールディングス	21,000	29,001,000	
クスリのアオキホールディングス	4,000	34,800,000	
カッパ・クリエイト	16,000	24,400,000	
ワタミ	20,000	20,860,000	
幸楽苑ホールディングス	13,600	23,963,200	
コロワイド	15,000	29,715,000	
スギホールディングス	4,500	32,535,000	
ヨンドシーホールディングス	9,500	19,104,500	
木曽路	12,000	28,392,000	
ＳＲＳホールディングス	14,000	11,774,000	
ケーヨー	35,000	26,390,000	
ロイヤルホールディングス	10,000	19,090,000	
いなげや	14,000	24,178,000	
チヨダ	20,000	19,740,000	
ライフコーポレーション	7,000	23,240,000	
MrMaxHD	37,000	29,082,000	
オークワ	19,000	24,206,000	
青山商事	40,000	28,440,000	
松屋	21,000	19,803,000	
丸井グループ	61,000	129,747,000	
イオン	35,000	117,915,000	
ケーズホールディングス	15,000	22,110,000	
ヤマダホールディングス	210,000	115,080,000	
プレナス	16,000	31,936,000	

パローホールディングス	10,000	24,990,000	
セブン銀行	150,000	35,850,000	
野村不動産ホールディングス	40,000	96,200,000	
プレサンスコーポレーション	16,000	23,760,000	
フージャースホールディングス	20,000	13,500,000	
飯田グループホールディングス	50,000	121,500,000	
パーク２４	15,000	33,225,000	
住友不動産	30,000	103,710,000	
タカラレーベン	60,000	20,700,000	
タケエイ	20,000	26,520,000	
コシダカホールディングス	55,000	27,555,000	
エス・エム・エス	7,000	27,370,000	
学情	10,000	14,250,000	
シミックホールディングス	16,000	25,936,000	
カカクコム	30,000	103,350,000	
ツクイホールディングス	45,000	28,800,000	
ベネフィット・ワン	11,000	33,660,000	
ワールドホールディングス	15,000	29,805,000	
ぴあ	7,000	22,400,000	
アルプス技研	5,000	10,670,000	
ラウンドワン	38,000	38,646,000	
リゾートトラスト	20,000	33,520,000	
楽天	60,000	66,240,000	
チャーム・ケア・コーポレーション	20,000	27,340,000	
バリューHR	14,000	24,710,000	
ベルシステム２４ホールディングス	20,000	38,200,000	
ソラスト	19,000	28,861,000	
MS－Japan	19,000	23,275,000	
キュービーネットホールディングス	13,000	22,074,000	
リログループ	7,000	18,662,000	
東祥	12,000	21,192,000	
エイチ・アイ・エス	12,000	24,900,000	
ラックランド	6,000	14,274,000	
共立メンテナンス	8,000	30,080,000	
ナガワ	2,700	29,403,000	
乃村工藝社	33,000	26,499,000	
KNT－CTホールディングス	12,000	12,312,000	
丹青社	39,000	31,200,000	
ベネッセホールディングス	9,000	19,476,000	
ダイセキ	7,500	25,125,000	
合計	8,102,800	14,141,249,500	

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 3年 2月 5日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,160,293,971
国債証券	1,764,276,800
派生商品評価勘定	56,874,111
未収利息	696,905
前払費用	59,724
差入委託証拠金	409,940,429
流動資産合計	3,392,141,940
資産合計	3,392,141,940
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	42,308,020
前受金	15,285,000
未払解約金	51,696
未払利息	214
流動負債合計	57,644,930
負債合計	57,644,930
純資産の部	
元本等	
元本	3,300,822,456
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	33,674,554
元本等合計	3,334,497,010
純資産合計	3,334,497,010
負債純資産合計	3,392,141,940

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 3年 2月 5日現在]
1. 期首	令和 2年 2月 6日
期首元本額	—円
期中追加設定元本額	3,368,993,068円
期中一部解約元本額	68,170,612円
元本の内訳※	
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	2,069,121,652円
先進国ロング・ショート戦略ファンド（ラップ向け）	901,962,190円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定型）	106,606,502円
三菱ＵＦＪ アドバンスト・バランス（安定成長型）	223,132,112円
合計	3,300,822,456円
2. 受益権の総数	3,300,822,456口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 2月 6日 至 令和 3年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 2月 5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△2,538,200
合計	△2,538,200

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 3年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	995,146,030	—	1,031,053,190	35,907,160
	売建	805,756,568	—	821,715,703	△15,959,135
合計		1,800,902,598	—	1,852,768,893	19,948,025

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

債券関連

[令和 3年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,355,775,005	—	2,335,825,355	△19,949,650
	売建	1,882,421,359	—	1,867,479,040	14,942,319
合計		4,238,196,364	—	4,203,304,395	△5,007,331

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

通貨関連

[令和 3年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	イギリスポンド	83,232,408	—	83,590,230	357,822
	ニュージーランドドル	166,309,203	—	166,801,590	492,387
	スウェーデンクローネ	329,979,521	—	332,242,560	2,263,039
	ユーロ	248,388,372	—	248,345,120	△43,252
	売建				
	アメリカドル	165,610,065	—	167,753,190	△2,143,125
	オーストラリアドル	247,383,331	—	249,471,090	△2,087,759
	スイスフラン	332,663,160	—	331,800,390	862,770
	ノルウェークローネ	83,265,445	—	83,328,180	△62,735
合計		1,656,831,505	—	1,663,332,350	△360,853

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.0102円
(1万口当たり純資産額)	(10,102円)

附属明細表

第1 有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第410回利付国債（2年）	1,760,000,000	1,764,276,800	
合計		1,760,000,000	1,764,276,800	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

令和 3年 2月26日現在

(単位：円)

I 資産総額	11,010,402,823
II 負債総額	33,390,427
III 純資産総額（I－II）	10,977,012,396
IV 発行済口数	10,784,362,668口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.0179
（10,000口当たり）	(10,179)

(参考)

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 2月26日現在

(単位：円)

I 資産総額	30,774,505,533
II 負債総額	13,522,085,717
III 純資産総額（I－II）	17,252,419,816
IV 発行済口数	12,006,062,790口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	1.4370
（10,000口当たり）	(14,370)

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 2月26日現在

(単位：円)

I 資産総額	3,424,705,145
II 負債総額	100,229,217
III 純資産総額（I－II）	3,324,475,928
IV 発行済口数	3,352,206,053口

V 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9917
（10,000口当たり）	（9,917）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定のほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2021年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年 2月26日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	877	16,102,922
追加型公社債投資信託	16	1,541,493
単位型株式投資信託	75	334,899
単位型公社債投資信託	38	176,313
合 計	1,006	18,155,626

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度に係る中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

(単位：千円)

第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
------------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	53,969,686	※2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	※2	560,483	※2	638,994
金銭の信託	※2	100,000	※2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	617,032	※1	584,048
器具備品	※1	665,247	※1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	※1	824,268	※1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	※2	3,990,054	※2	4,026,078
その他未払金	※2	3,961,765	※2	3,818,195
未払費用	※2	3,803,995	※2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341

賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658

営業費用				
支払手数料	※2	28,533,952	※2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	※2 1,913	※2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	※2 38,388	※2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920

営業外費用合計		157,235		122,122
経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	※1	4,848	※1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		-
商標使用料		90,000		-
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	※2	4,420,179	※2	4,146,534
法人税等調整額		△100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							△11,363,380	△11,363,380	△11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,721,316	△1,721,316	△1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			△11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△358,179	△358,179	△358,179
当期変動額合計	△358,179	△358,179	△2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
					その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							△9,675,175	△9,675,175	△9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△221,989	△221,989	△221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			△9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△1,124,917	△1,124,917	△1,124,917
当期変動額合計	△1,124,917	△1,124,917	△1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円

計	4,848千円	8,832千円
---	---------	---------

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 11,363,380千円
- ② 1株当たり配当額 53,707円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月28日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,675,175千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 45,728円
- ④ 基準日 平成31年3月31日
- ⑤ 効力発生日 令和 元年6月27日

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,675,175千円
- ② 1株当たり配当額 45,728円
- ③ 基準日 平成31年3月31日
- ④ 効力発生日 令和 元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,457,670千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	44,700円
④	基準日	令和2年3月31日
⑤	効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	—
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	—
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	—
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	—
資産計	86,722,080	86,722,080	—
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	—
負債計	3,990,054	3,990,054	—

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	—
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	—
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	—
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	—
資産計	85,328,625	85,328,625	—

(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	—
負債計	4,026,078	4,026,078	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	—	—	—
未収委託者報酬	9,995,458	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	—	—	—
未収委託者報酬	10,296,453	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）

円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,012,389	8,573,551	△561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	△561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	8,774,369	9,937,087	△1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	△1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	140,240	58,440	—
債券	—	—	—
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	—	15,060
債券	—	—	—
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	△15,898	△52,430
退職給付の支払額	△218,947	△162,904
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	△4,606	△164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	△203,077	△140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	△2,666,937	△2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	△ 114,968	△203,136
未認識過去勤務費用	△ 484,766	△419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	△415,234	△375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円

利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	△48,664	△47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829

評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	△127,144	△114,834
連結納税適用による時価評価	△1,320	△1,260
その他有価証券評価差額金	△497,269	△801
その他	△108	△109
繰延税金負債 合計	△625,842	△117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	------------	-----	-----	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、

(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

- ３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
１株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
１株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		51,757,620
有価証券		47,281
前払費用		533,748
未収入金		22,328
未収委託者報酬		11,205,707
未収収益		1,109,882
金銭の信託		200,000
その他		216,914
流動資産合計		65,093,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	561,961
器具備品	※1	1,130,570
土地		628,433
有形固定資産合計		2,320,965
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,039,396

ソフトウェア仮勘定		2,003,918
無形固定資産合計		5,059,137
投資その他の資産		
投資有価証券		17,150,138
関係会社株式		320,136
投資不動産	※1	817,921
長期差入保証金		552,888
前払年金費用		316,933
繰延税金資産		1,088,156
その他		45,230
貸倒引当金		△23,600
投資その他の資産合計		20,267,805
固定資産合計		27,647,907
資産合計		92,741,391

(単位：千円)

第36期中間会計期間
(令和2年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		326,091
未払金		
未払収益分配金		158,732
未払償還金		133,877
未払手数料		4,401,647
その他未払金		2,173,325
未払費用		4,669,476
未払消費税等	※2	507,145
未払法人税等		523,722
賞与引当金		895,400
役員賞与引当金		76,200
その他		699,988
流動負債合計		14,565,607
固定負債		
長期未払金		21,600
退職給付引当金		1,075,559
役員退職慰労引当金		133,578
時効後支払損引当金		248,354
固定負債合計		1,479,092
負債合計		16,044,700
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		20,902,380
利益剰余金合計		28,242,970
株主資本合計		74,975,814

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,720,876
評価・換算差額等合計	1,720,876
純資産合計	76,696,691
負債純資産合計	92,741,391

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	32,500,161
投資顧問料	1,178,818
その他営業収益	6,615
営業収益合計	33,685,595
営業費用	
支払手数料	12,792,753
広告宣伝費	275,488
公告費	250
調査費	
調査費	1,005,823
委託調査費	5,663,034
事務委託費	344,079
営業雑経費	
通信費	208,539
印刷費	182,427
協会費	26,229
諸会費	8,309
事務機器関連費	917,566
その他営業雑経費	126
営業費用合計	21,424,626
一般管理費	
給料	
役員報酬	171,181
給料・手当	2,786,316
賞与引当金繰入	895,400
役員賞与引当金繰入	76,200
福利厚生費	625,724
交際費	1,235
旅費交通費	10,767
租税公課	186,405
不動産賃借料	327,689
退職給付費用	229,835
役員退職慰労引当金繰入	11,763
固定資産減価償却費	※1 643,956
諸経費	188,448
一般管理費合計	6,154,923
営業利益	6,106,045

(単位：千円)

第36期中間会計期間
（自 令和2年4月1日
至 令和2年9月30日）

営業外収益	
受取配当金	17,539
受取利息	2,089
投資有価証券償還益	24,505
収益分配金等時効完成分	275,165
受取賃貸料	32,904
その他	9,312
営業外収益合計	361,516
営業外費用	
投資有価証券償還損	37,772
時効後支払損引当金繰入	13,892
賃貸関連費用	※1 6,562
その他	2,149
営業外費用合計	60,377
経常利益	6,407,184
特別利益	
投資有価証券売却益	157,075
特別利益合計	157,075
特別損失	
投資有価証券売却損	37,339
特別損失合計	37,339
税引前中間純利益	6,526,919
法人税、住民税及び事業税	1,948,492
法人税等調整額	65,981
法人税等合計	2,014,473
中間純利益	4,512,445

(3)中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当中間期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
中間純利益							4,512,445	4,512,445	4,512,445
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,945,224	△4,945,224	△4,945,224
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	20,902,380	28,242,970	74,975,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当中間期変動額			

剰余金の配当			△9,457,670
中間純利益			4,512,445
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,719,061	1,719,061	1,719,061
当中間期変動額合計	1,719,061	1,719,061	△3,226,163
当中間期末残高	1,720,876	1,720,876	76,696,691

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

す。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

- (3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用
令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)
建物	621,629千円
器具備品	1,475,730千円
投資不動産	148,595千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	83,458千円
無形固定資産	560,498千円
投資不動産	3,204千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	9,457,670千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	44,700円
④	基準日	令和2年3月31日
⑤	効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	337,978千円
1年超	—
合 計	337,978千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	51,757,620	51,757,620	—
(2) 有価証券	47,281	47,281	—
(3) 未収委託者報酬	11,205,707	11,205,707	—
(4) 投資有価証券	17,118,778	17,118,778	—
資産計	80,129,387	80,129,387	—
(1) 未払手数料	4,401,647	4,401,647	—
負債計	4,401,647	4,401,647	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、

異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（令和2年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,690,037	11,992,800	2,697,236
	小 計	14,690,037	11,992,800	2,697,236
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,476,022	2,692,895	△216,872
	小 計	2,476,022	2,692,895	△216,872
合 計		17,166,060	14,685,695	2,480,364

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （令和2年9月30日現在）
1株当たり純資産額	362,493.28円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	76,696,691
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,696,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	21,327.27円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	4,512,445
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	4,512,445
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- ①定款の変更等
定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- ②訴訟事件その他重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ②資本金の額：324,279百万円（2020年9月末現在）
- ③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2020年9月末現在)	③事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年2月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 5月 1日	有価証券届出書
2020年 5月 1日	有価証券報告書
2020年11月 4日	有価証券届出書の訂正届出書
2020年11月 4日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月10日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の令和2年2月6日から令和3年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の令和3年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。